



ニュースリリース 平成 25年 4月 11日

「常陽クリニックサポートローン」の商品改定について

常陽銀行（頭取 寺門 一義）は、このたび、医師・歯科医師の皆さまの開業資金を支援する「常陽クリニックサポートローン」の商品を改定しましたので、下記のとおりご案内いたします。

今回の改定では、ご融資限度額を1億円から3億円に拡大するとともに、金利優遇の対象項目を追加し、より便利にお使いいただけるようにしました。

当行は、今後ともお客さまのニーズにお応えし、より利便性の高いサービスの提供に努めてまいります。

記

【常陽クリニックサポートローンの概要】

借主資格	無床診療所を開業する医師、歯科医師、医療法人
資金使途	開業資金（設備・運転）
融資金額	100万円以上3億円以内
期 間	運転資金：7年以内 設備資金：20年以内
金 利	変動金利タイプ 固定金利タイプ（固定2年、3年、5年の3タイプ）
金利優遇	当行所定の金利より、下記の項目ごとに0.1%、最大0.3%の優遇をさせていただきます。 ・「Jweboffice」のご契約 ・常陽産業研究所「賛助会」会員のお申込み ・常陽カードのお申込み ・常陽リースのご利用 ・常陽コンピューターサービスのご利用 ※下線が今回の改定により追加となります。
保 証 人	個人：保証人不要 法人：代表者のみ
担 保	①融資対象となる不動産 ②借主様もしくは法人代表者様の生命保険に質権設定。団体信用生命保険への加入も可能

※ご利用には所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございますので、ご了承ください。

以 上